



日本ワイン140年史

～国産ブドウで醸造する和文化の結晶～



甲州市広報 Public Relations

2020

うしあ

8

No.178



日本遺産
JAPAN HERITAGE

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市



①旧宮崎葡萄酒醸造場施設（宮光園） ②宮光園 35 mmフィルム ③宮光園資料 ④柏尾山大善寺 ⑤旧宮崎葡萄酒醸造場施設（宮崎第二醸造場）
⑥大善寺のワイン文化 ⑦明治十年全十一年中往復記録 ⑧帰航船中日記 ⑨『葡萄三説』及び葡萄三説草稿 ⑩大日本山梨葡萄酒会社関連資料

祝 「日本ワイン」発祥の場 日本遺産に認定

甲州市が茨城県牛久市とともに申請した「日本ワイン140年史」国産ブドウで醸造する和 문화の結晶」が、文化庁により令和2年度日本遺産に認定されました。

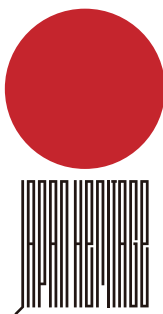
両市の日本ワイン醸造の歴史が分かりやすく、魅力的で完結したストーリーになっていること、両市が協力して日本におけるワインづくりの普及の歴史をストーリー化した姿勢が評価されました。

また、今回の認定により、甲州市には先に認定された「葡萄畑が織りなす風景」、「星降る中部高地の縄文世界」とともに、3つのストーリーが集まることとなりました。

日本のワイン文化の広まりに貢献した両市の文化的・経済的な交流をさらに深め発展させるよう、今後、さまざまな取り組みを進めていきます。

「日本遺産とは？」

地域の歴史の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として文化庁が認定し、魅力溢れるさまざまな文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化へつなげるものです。



JAPAN HERITAGE



茨城県牛久市の構成文化財である牛久シャトーは、実業家である神谷傳兵衛が、1903年（明治36年）に開設した日本初の本格的ワイン醸造場。フランスに現存した醸造場をモデルに、ボルドー地方の技術を用いて、葡萄の栽培からワインの醸造・瓶詰めを一貫して行っていました。

日本のワイン
産業黎明期を語る

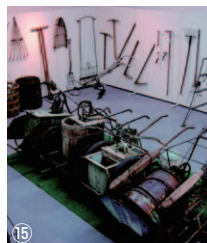
22件の
構成文化財



20



16



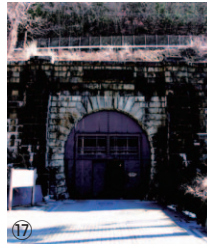
15



11



18



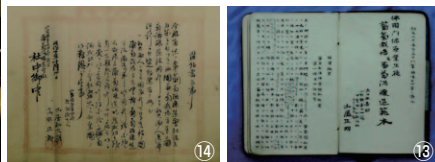
17



12



19



14

13



21



22

①伝統あるワイナリー ②旧田中銀行社屋・土蔵 ③「葡萄栽培并葡萄酒醸造範本」 ④フランス渡航誓約書 ⑤勝沼のぶどう栽培用具及び葡萄酒醸造用具 ⑥龍憲セラー
⑦旧大日影鉄道隧道・旧深澤鉄道隧道と周辺の隧道遺構 ⑧馬の水飲み場 ⑨メルシャンワイン資料館収蔵品 ⑩祝橋 ⑪明治12年産日本ワイン ⑫大黒天印甲斐産葡萄酒と甲斐産エビ葡萄酒



7月16日、甲州市と茨城県牛久市は日本遺産に認定されたことを受け、「ワイン文化日本遺産協議会」を設立しました。茨城県牛久市にある牛久シャトーで調印式が行われ、日本の近代化とワイン文化に関する文化遺産の普及啓発を協力して行い、両市の人的・経済的交流を一層深めることを確認しました。

今後、両市のイベントや祭りに参加するなど、市民や職員の「人の交流」も深めていきます。
(写真左：鈴木甲州市長／右：根本牛久市長)



《日本ワイン140年史》 ～国産ブドウで醸造する和文化の結晶～

◆お問い合わせ先
文化財課 TEL 32・5076



切磋琢磨して日本のワイン文化の広まりに貢献した2つのまちに息づく歴史を知れば、ワインの味わいもより深くなることでしょう。

明治の文明開化期、国営では果たせなかったワイン醸造を、それぞれの地域の特性を生かして民間の力で成し遂げたのです。

国産ブドウを原料とし、日本国内で醸造される「日本ワイン」。



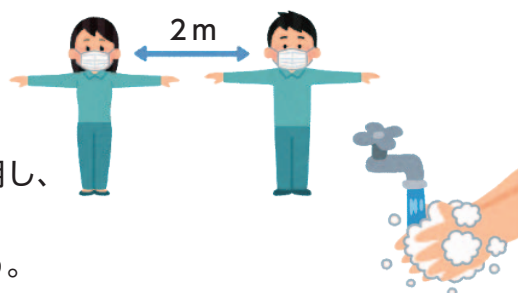
新型コロナウイルス感染症対策について

経済活動が徐々に再開され、日常生活を取り戻しつつあります。

しかし、油断すると再び感染拡大する可能性がありますので、今後も感染症予防に努めましょう。

「3つの基本」を習慣に

- ①人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空け、接触を減らしましょう。
- ②外出時や屋内にいるとき、会話をするときはマスクを着用し、飛沫感染を防ぎましょう。
- ③手洗い（30秒程度）を徹底し、接触感染を防ぎましょう。



感染防止を意識した日常生活を！「新しい生活様式」

※山梨県ホームページより抜粋

- 密閉・密集・密接となる場所を避けましょう。
- こまめに換気しましょう。
- 咳エチケットを徹底しましょう。
- 会話をするときはできるだけ真正面を避けましょう。
- 体温測定や健康チェックを毎朝行い、発熱や風邪の症状があるときは自宅で療養しましょう。



<こんな時だからこそ、心身の健康を保つ工夫を！>

外出自粛や社会的距離の確保など、これまでにない対応でストレスを抱えている方も多いと思います。こんな時だからこそ、心身の健康を保つ工夫を心掛けましょう。

◎日常の中に体を動かす工夫を取り入れましょう。

動かない状態が続くと、心身の機能が低下することが懸念されます。家の中や日常の作業で意識して体を動かしましょう。規則正しい生活で、生活リズムを保つことが心身の健康維持の基本です。



◎バランスの良い食事と十分な睡眠をとみましょう。

3食バランスよく、規則正しい時間に食事をとりましょう。食事と十分な睡眠でストレスの緩和や免疫力向上につながります。

◎会えなくても電話やメールで人との交流を

家族や信頼できる友人と直接会えなくても、工夫して交流したり助け合ったりすることが大切です。

◆健康状態に不安があるときの相談窓口

発熱があり、かつ、「風邪症状（咳、のどの痛み、頭痛、倦怠感など）がある」「味やにおいが分からない」などの異常を感じる場合には、外出を控え、お早めに保健所へご相談ください。

☎帰国者・接触者相談センター窓口（感染が疑われる方向け） 峡東保健所 地域保健課
☎20 - 2752（平日：午前8時30分～午後5時15分）

◆保健所の相談目安に該当しない体調への不安や感染の予防に関する相談窓口

☎新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル
☎0570 - 036366（午前9時～午後9時：土曜日・日曜日・祝日を含む）

◆こころのケアの相談窓口

☎精神保健福祉センター ☎055 - 254 - 8644（平日：午前8時30分～午後5時15分）
☎ストレスダイヤル ☎055 - 254 - 8700（平日：午前9時～正午／午後1時～4時）

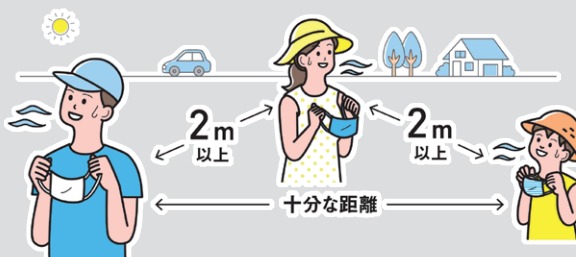
「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや「3密」を避けるなどの対策を取り入れた「新しい生活様式」を実践することが求められています。
十分な感染症予防対策を行いながら、これまで以上に熱中症予防に心掛けましょう。

熱中症を防ぐために

①適宜マスクをはずしましょう。

- 気温・湿度の高い中でマスク着用は要注意です。
- 屋外で人と2m以上の距離を確保できる場合は、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずしましょう。
- マスク着用時は、負荷のかかる運動を避け、周囲の人との距離を十分にとったうえで、マスクをはずして休憩しましょう。



②暑さを避けましょう。

- エアコン、扇風機を利用するなど、部屋の温度を調整しましょう。
- 涼しい服装を心掛け、外出時は日傘や帽子を着用しましょう。
- 少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動しましょう。



③こまめに水分補給をしましょう。

- のどが渇く前に水分補給をしましょう。
(1日1.2ℓを目安に)
- たくさん汗をかいたら塩分補給をしましょう。



④エアコン使用中も

こまめに換気をしましょう。

- 窓やドアなど2ヵ所を開け、扇風機や換気扇を併用しましょう。
- 換気後は、エアコンの温度をこまめに調整しましょう。

⑤暑さに備えた体づくりと

日頃から体調管理をしましょう。

- 暑さに備え、無理のない範囲で適度に運動しましょう。
- 毎朝、定時の体温測定と健康チェックをしましょう。また、体調が悪い時は、無理せず自宅で静養しましょう。

注意 マスク着用により、熱中症のリスクが高まります。

マスクを着用すると体内に熱がこもりやすくなり、気がつかないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなります。暑さを避け、こまめに水分補給するなどの「熱中症予防」と、マスク着用・換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

「熱中症警戒アラート(試行)」が先行実施されています。 【10月28日(水)まで】

「熱中症警戒アラート」とは、環境省と気象庁が提供する、「暑さ指数(WBGT)」をもとに、熱中症の危険度が極めて高くなると予測される場合に、暑さへの「気づき」を呼びかけ、熱中症予防行動を促すための情報です。発表された際は、次のような予防行動を積極的にとりましょう。

- ①涼しい場所へ移動しましょう。
- ②不要不急の外出を避けましょう。
- ③外での活動や運動等は中止・延期しましょう。
- ④高齢者、子ども、障害者の方には、周囲の方からも積極的な声掛けをしましょう。

健康増進課 健康企画・地域医療担当 ☎32-5014

新型コロナウイルス感染症対策に伴う 支援策等のお知らせ



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料が減免になります。

●減免対象者

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方

⇒保険税・保険料を全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、給与収入、不動産収入、山林収入の減少が見込まれ、次の全ての要件に該当する世帯の方

世帯の主たる生計維持者について

(1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて3割以上減少する見込みであること。

(2) 前年の所得の合計額が1000万円以下であること。

(3) 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

⇒保険税・保険料の一部を減免

●減免対象となる保険税・保険料

令和2年2月1日～令和3年3月31日までの間に納期限が設定されている保険税・保険料

●申請期限 令和3年3月31日(水)まで ※減免を希望される方は、お早めにご相談ください。

●申請方法

申請書および必要な添付書類を、税務課または戸籍住民課まで提出してください。詳細はお問い合わせいただくか、甲州市ホームページをご覧ください。(申請書は、甲州市ホームページからダウンロードできます)

●その他

国民健康保険税は、減免のほかに1年間徴収の猶予を、後期高齢者医療保険料は、減免のほかに6ヵ月間徴収の猶予を受けられる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

☎国民健康保険税の減免について……………税務課 市民税担当 ☎32 - 5069

☎後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予について……戸籍住民課 国保・年金担当 ☎32 - 5173

☎国民健康保険税の徴収の猶予について……………収納課 収納担当 ☎32 - 5074

介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、介護保険料が減免になります。

●減免対象者(65歳以上の介護保険被保険者)

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、給与収入、不動産収入、山林収入の減少が見込まれ、次の全ての要件に該当する世帯の方

(1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて3割以上減少する見込みであること。

(2) 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

●減免対象となる保険料

令和2年2月1日～令和3年3月31日までの間に納期限が設定されている保険料

●申請方法

申請書および必要な添付書類を介護支援課まで提出してください。詳細はお問い合わせいただくか、甲州市ホームページをご覧ください。(申請書は、甲州市ホームページからダウンロードできます)

☎介護支援課 介護保険担当 ☎32 - 5066

ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯の子育てへの負担増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

1. 基本給付……児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付

●支給対象者（次のいずれかに該当する方）

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方
- ②公的年金等（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方
- ※すでに児童扶養受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

●支給額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円（1回限り）

2. 追加給付……新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

●支給対象者

基本給付支給対象者①②のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

●支給額 1世帯5万円（1回限り）

◎申請方法と支給時期

- （1）基本給付支給対象者①……基本給付は申請不要です。8月末までに、令和2年6月分の児童扶養手当を受給している口座へ振り込みます。なお、追加給付は申請が必要です。詳細はお問い合わせいただくか、甲州市ホームページをご覧ください。
- （2）基本給付支給対象者②③……基本給付・追加給付ともに申請が必要です。詳細はお問い合わせいただくか、甲州市ホームページをご覧ください。

☎子育て支援課 児童福祉担当 ☎32 - 5081

☎厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター ☎0120 - 400 - 903（平日：午前9時～午後6時）

甲州市の支援策 主な取り組み状況

緊急対策としてこれまでに実施した、市独自の支援策をまとめました。

個人・世帯向け	給食費等支援事業	市内小中学校給食費および市内在住、市内外の公立・私立園に通う園児の副食費を5月～7月の間、無償化
	保育料支援事業・児童クラブ利用料支援事業	市内在住の0歳～2歳児までの園児が通う市内外保育所の保育料および児童クラブ利用料を5月～7月の間、無償化
	CATV授業放送事業	休業中の児童・生徒への学習機会確保のため、同事業を実施
	無尽でお助け めざせ！100億円キャンペーン事業	県が実施する同事業に賛同し、市単独でさらに5%を上乗せ
	子育て応援給付金給付事業	基準日に住民登録がある児童手当または特例給付の受給者へ子ども1人あたり1万円を給付
	高校生世代生活支援給付金給付事業	高校生世代を持つ市民の方へ対象者1人あたり3万円を給付
事業者向け	大学生等生活支援給付金給付事業	大学、大学院、短期大学、専修学校等に在学している学生へ5万円を給付
	商工業振興事業	市商工振興資金融資制度について利子を全額補助（利子補給）、また、市商工振興資金の預託金を増額
	商工業支援事業	市商工会へ補助を行い、市内飲食店へ緊急支援見舞金を支給
	市商工会持続化支援金給付事業	中小企業庁持続化給付金の給付を受けた事業者に対し、市商工会持続化支援金を給付

令和2年度 総合健診のお知らせ

年に1度の健康診断で、健康チェックをしよう!

高血圧、糖尿病などの生活習慣病の予防、がんの早期発見のため、年に1度の受診をお勧めしています。

なお、5月に実施した甲州市健康診断希望調査で「総合健診で受診する」と回答された方には、8月中旬に総合健診受診票を郵送します。まだ申し込みをされておらず受診希望の方は、事前に健康増進課 健康企画・地域医療担当までご連絡ください。

■持ち物

・総合健診受診票（記入してお持ちください）

※当日の項目変更も可能です。

・健康保険証、自己負担金など、下記をご確認ください。

■受診時の注意事項

◎新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の点をご確認いただき、ご協力をお願いします。

・健診当日の体温を測定してお越しください。

※37.1℃以上の熱がある方や倦怠感、息苦しさなどの症状がある場合は、受診をご遠慮いただくことがあります。

・サージカルマスク（不織布マスク）を必ず着用してお越しください。（布マスクは不可）

・前日の夕食は午後9時までにすませ、当日は飲食をしないでください。（胃がん、腹部超音波検診は、当日に飲食していると検査できません）

・高血圧や心臓病の薬を継続して服用している方は、少なめの水で服用してください。

・糖尿病の薬を内服中（注射を含む）の方は、検査当日の服用について、必ず主治医にご相談ください。なお、糖尿病の薬を空腹で服用することは絶対におやめください。

・基本健診（特定健診）を受けられる方は、尿検査がありますので、出かける前に排尿しないでください。

※受診票が届いている方は、同封検査キットで朝一番の尿を採取し、健診会場で提出してください。

基本(特定)健康診査

■内容：身体計測、血圧、血液検査、尿検査、医師の診察等
※対象年齢は、令和3年3月31日時点の年齢です。

●20～39歳の方 【基本健康診査】

健康保険の種類	受診の際の注意点	自己負担金
甲州市国民健康保険	「国民健康保険証」と「基本健診受診券」をお持ちください。	無料
国保以外の医療保険	職場等で受診の機会がない方。「健康保険証」をお持ちください。	1,000円

●40～74歳の方 【特定健康診査】

健康保険の種類	受診の際の注意点	自己負担金
甲州市国民健康保険	「国民健康保険証」と「特定健診受診券」をお持ちください。	無料
国保以外の医療保険	加入者本人 総合健診では受けられません。（勤務先での健診となります）	ご加入の医療保険ごとで異なります
	被扶養者 医療保険者から「特定健診受診券」を発行された方のみ対象となります。加入している医療保険によっては受診できない場合があります。 ○「健康保険証」と「特定健診受診券」が必要です。 ○特定健診受診券等の詳細はご加入の医療保険者（健康保険証の発行元）にご確認ください。	

●75歳以上の方 【基本健康診査】

どなたでも受診できます。（自己負担金：無料）
持ち物：健康保険証（山梨県後期高齢者医療広域連合保険証）

託児コーナー ご利用ください

※事前予約が必要です。

■健診日 11月4日（水）・11月6日（金）

■場所 甲州市民文化会館 3階 児童室

■時間 午前9時～10時

■定員 各日5名（定員になり次第締め切ります）

■申込期間 8月13日（木）～健診対象日前日まで

※新型コロナウイルス感染症の状況により、おあずかり出来ない場合もあります。

■申込先

健康増進課 健康企画・地域医療担当

☎32・5014

◎総合健診に関すること ⇒ 健康増進課 健康企画・地域医療担当 ☎32 - 5014
◎特定健診および健診結果に関すること ⇒ 健康増進課 保健事業担当 ☎34 - 5436

がん検診など

■対象年齢に該当する市民の方が対象です。医療保険は関係ありません。

がん検診の指針に基づき、胃がん・肺がん・大腸がん検診の対象者は41歳以上です。なお、今年度より、がん検診の自己負担金の一部見直しとなっています。

※対象年齢は、令和3年4月1日時点の年齢です。

検診名	対象年齢	内容・注意点	自己負担金
胃がん検診	41歳以上	バリウムを飲んで胃や食道をレントゲンで撮影します。	800円
大腸がん検診	41歳以上	便潜血検査。2日分の便をとって後日提出します。	300円
肺がん・結核検診	41歳以上	胸部をレントゲンで撮影します。肺がんや肺結核、心肥大などを見つけます。 ◎65歳以上の方は、年に1回の結核検診が義務付けられています。	200円 65歳以上は無料
		特に喫煙の影響が大きい肺中心部の気管支にできるがんの早期発見のため、痰に含まれるがん細胞を調べます。3日分の痰をとって後日提出します。 ●対象者：胸部レントゲン検査受診者で、①50歳以上の喫煙者（過去喫煙含む）、②常時痰がでており、採取可能な方	500円
腹部超音波検診	20歳以上	肝臓、胆のう、脾臓、腎臓などを画像で調べます。	600円
肝炎ウイルス検診（B型・C型肝炎）		採血でB型およびC型肝炎ウイルスに感染しているか調べます。 ●対象者：今年度中に40歳になる方、または41歳～74歳で受けたことのない方、輸血歴等があり検査が必要と認められる方	無 料
骨粗鬆症検診		腕の骨で骨密度を測定します。 ●対象者：40・45・50・55・60・65・70歳の女性（骨粗鬆症内服治療者は除きます）	300円
乳がん検診 ○要予約・当日 申込不可		マンモグラフィ検査。乳がんを早期に発見することが目的です。 ●対象者：41歳以上で前年度に市が実施した乳がん検診を未受診の方 ●申込期間：8月13日（木）～各検診日10日前まで（8月の検診日のみ8月7日（金）～） ●申込先：健康増進課 健康企画・地域医療担当 ☎32-5014 ●定員：1会場 マンモ25名（11月4日（水）・11月10日（火）は30名） ※先着順。申込の状況により希望に添えない場合があります。 ※乳がん検診を受診する場合は、他の検査も検査着着用となります。必ず上着をご用意ください。 ※申込された方には事前に予約票（はがき）を送付します。当日ご持参ください。	900円
風しんの抗体検査		抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期予防接種の対象となります。 ●対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性 ※市が送付したクーポン券が必要です。お忘れになると受検できません。 ※令和元年度に費用助成を受けた方は、対象外になります。	無 料 ※クーポン券が必要です。

健診日程・会場

■受付時間 午前8時30分～10時30分

日 付 (★乳がん検診日)		対象地区 (●送迎対象地区)	会 場
8月	★21日(金)	●大和	大和ふるさと会館
	25日(火)	上於曽	甲州市民文化会館
	26日(水)	上於曽	
	★27日(木)	上於曽 ●一ノ瀬高橋／落合	
	28日(金)	上塩後／下塩後	
	★30日(日)	赤尾／下萩原	
9月	2日(水)	下於曽	甲州市民文化会館
	★3日(木)	下於曽	塩山ふれあい館
	7日(月)	●松里	
	★8日(火)	●松里	
	9日(水)	●松里	
	★11日(金)	●千野	勝沼市民会館
	24日(木)	勝沼	
	25日(金)	●東雲	
	※骨粗鬆症検診は、全ての健診会場で実施します。		
日 付 (★乳がん検診日)		対象地区 (●送迎対象地区)	会 場
10月	6日(火)	●神金	塩山ふれあい館
	7日(水)	●大藤	
	★8日(木)	●玉宮	
	★9日(金)	●神金／大藤	
	★14日(水)	●勝沼／東雲	勝沼市民会館
	★15日(木)	●祝	
	★16日(金)	●菱山	
	★20日(火)	●奥野田	甲州市民文化会館
23日(金)	●奥野田		
11月	24日(土)	市内全地区対象日	勝沼市民会館
	★27日(火)		
	★4日(水)	市内全地区対象日	甲州市民文化会館
	5日(木)		
	6日(金)		
	7日(土)		
★10日(火)			

※乳がん検診は完全予約制です。

※送迎は地区指定の健診日に指定地区の市民のみ利用できます。ご希望の方は、各健診日の10日前までにお申し込みください。

※結果説明会を開催します。健診を受けた後は、結果をもとに生活習慣の改善や医療機関を受診していただくことが重要です。健診を受診した方へ、ご案内のはがきを郵送しますので都合をつけてご参加ください。

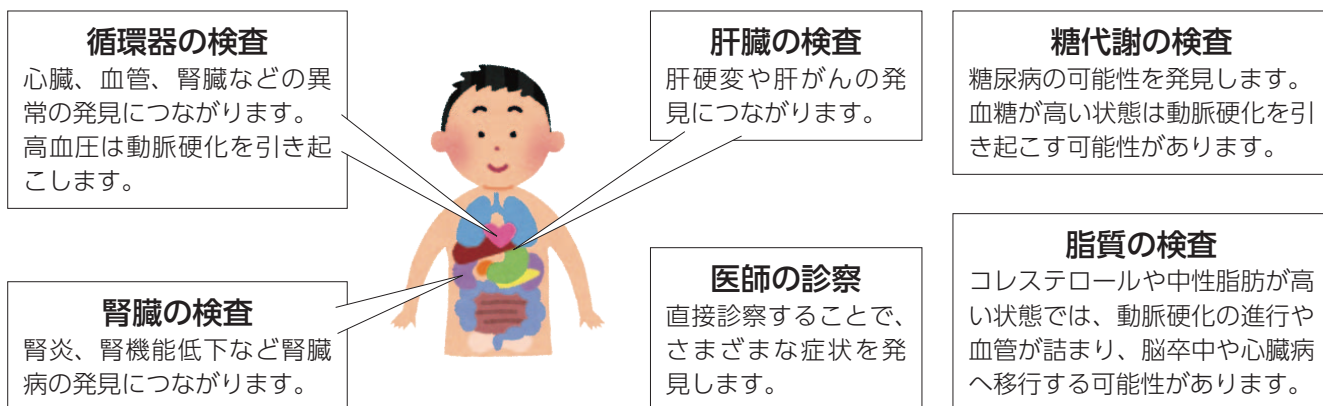
※新型コロナウイルス感染拡大状況および当日の天候等により中止になる場合があります。（中止の場合は、健診前日の夕方または当日の朝7時に防災無線で周知します）

1年に1回、特定(基本)健診を受けて 毎日を健康に!

甲州市の国保加入者
2人に1人は健診を
受診しています。

「特定(基本)健診」は、まだ自覚症状がない段階で潜在している病気やリスクの
早期発見を目的に行う「予防のための健診」です。

◎特定(基本)健診でわかること



健康増進課 保健事業担当 ☎34 - 5436

令和2年5月の医療費

〔国保連 診療報酬請求額基準〕

医療費全体 2億4,793万円 (前年同月比 △1,228万円) / 1人当たり医療費 28,008円 (前年同月比 △1,007円)

甲州市
国民健康保険

「限度額適用認定証」 「限度額適用・標準負担額減額認定証」 の更新申請を忘れずに!

病院や薬局等の窓口で提示すると、ひと月の同じ医療機関での支払いが一定の限度額までとなる「限度額適用認定証(非課税の方は限度額適用・標準負担額減額認定証)」の有効期限が7月31日(金)までとなっています。引き続き必要な方は、戸籍住民課窓口で更新の申請をお願いします。認定された場合、申請月の1日から有効な「認定証」を発行します。

また、新たに「認定証」の交付を希望する方も、随時申請をしてください。

※限度額は世帯の課税状況により異なります。

※国民健康保険税に未納がある世帯または未申告の方がいる世帯は、認定できない場合があります。

※70歳以上の課税世帯の方で、住民税課税所得が145万円未満の世帯および690万円以上の世帯の方は「高齢受給者証」を医療機関に提示するだけで、自己負担限度額までの支払いとなるため「認定証」は必要ありません。該当状況が不明な場合はお問い合わせください。

■申請に必要なもの

- ・届出人の本人確認書類(運転免許証等)
- ・世帯主および発行対象者のマイナンバーのわかるもの(マイナンバーカード、通知カード等)
- ・国民健康保険被保険者証
- ・印鑑
- ・別世帯の方が届出する場合は、本人からの委任状
- ・住民税非課税世帯の方で、過去1年間の入院期間が91日以上の方は、食事代がさらに減額されます。申請時に入院期間を確認できる書類(入院証明や領収書等)が必要です。

■申請場所

戸籍住民課 国保・年金担当
勝沼支所/大和支所 市民福祉・地域担当

☎戸籍住民課 国保・年金担当

☎32 - 2111 (内1022・1023)

※国保人間ドックは、まだ空きがありますので、ぜひお申し込みください。

令和2年 国勢調査の お知らせ

国勢調査は、1920年に第1回調査を実施し、
今年で100年目を迎えます。



5年に1度行われる国勢調査は、日本国内に住むすべての方と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。統計法に基づき国籍や年齢に関係なく、日本に住んでいるすべての方が対象となりますので、必ずご回答をお願いします。

10月1日

全国一斉に国勢調査を行います

回答方法につきましては、インターネット回答、郵送での提出、調査員による回収となります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調査員による回収はなるべく避け、インターネット回答または郵送での提出にご協力をお願いします。

また、山梨県全体でインターネット回答率50%を目標としています。パソコンやスマートフォンからでも回答ができますので、こちらもご協力をお願いします。



9月中旬から

調査員がお伺いします

対象となる世帯を巡回し、調査票の配布を行います。

今回の調査では、なるべく対面を避けながら調査を行います。調査員が訪問した際には、インターホン越しに世帯主の氏名、普段居住している人数とその男女の別などの聞き取り、調査票の配布を行います。

また、インターホンがない場合や来訪者が確認できない方は、なるべく間隔を取りながら、聞き取りおよび調査票の配布を行います。

☎市民生活課 市民生活担当 ☎32 - 2111 (内1062)

国勢調査2020

国勢調査2020キャンペーンサイト

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020campaign/>



開始100年の国勢調査、はじまります



総務省統計局・都道府県・市区町村

子育て応援情報

koshu
child
smile

8月は、児童扶養手当とひとり親家庭医療費受給者証の更新月です

- 児童扶養手当「現況届」の提出について
- ☑提出が必要な方には、7月下旬に「お知らせ」と「現況届」を送付しました。必ず期間内に受給者ご自身が提出してください。未提出の場合は、11月以降の手当が支給停止となります。
- 提出先 子育て支援課窓口
(勝沼・大和支所への提出は不可)
- 提出期間 8月3日(月)～31日(月)
- 「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出について
- ☑6月下旬に送付済ですが、児童扶養手当受給開始(事由発生日)から5年等経過された方は、一部支給停止となります。適用除外の対象になる方は、児童扶養手当の「現況届」と併せて「一部支給停止適用除外事由届出書」を提出してください。
- 「ひとり親家庭医療費受給資格更新申請書」の提出について
- ☑提出が必要な方には、7月下旬に「お知らせ」と「申請書」を送付しました。必ず期間内に受給者ご自身が提出してください。未提出の場合は、9月以降、資格停止となります。
- 提出先 子育て支援課窓口
(勝沼・大和支所への提出は不可)
- 提出期間 8月3日(月)～31日(月)

ひとり親家庭向けの相談窓口をご利用ください

- ☑新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少など、ひとり親家庭の方には大きな困難が生じていることとあります。そんな時は一人で悩まず、ご相談ください。
- 母子・父子自立支援員による相談を受け付けています
- ☎福祉あんしん相談センター ☎33 - 2203
- 山梨県では、必要な資金の貸付を行っています
- 貸付金の種類
就学支度資金、修学資金、生活資金など計12種類
- ☎峡東保健福祉事務所 ☎20 - 2750
- 修業や自立するための支援を行っています
- 支援内容
電話・面談等による就業相談、就業情報の提供など
- 特別相談
原則毎月第2火曜日／山梨県弁護士会による無料法律相談(予約制)
- ☎(一財)山梨県母子寡婦福祉連合会
☎055 - 252 - 7014

甲州市子育て応援給付金を給付します(令和2年度1回限り)

- 基準日 令和2年6月30日
- 申請・受給権者
基準日に甲州市に住民登録がある、令和2年7月分の児童手当または特例給付の受給者
- ※児童手当等の受給者が市外に住民登録している場合は、市内に住民登録された対象児童と同一世帯の養育者…※1
- 給付対象児童
平成17年4月2日～令和2年6月30日までに生まれた、令和2年7月分の児童手当等の対象となる児童
- 給付額 対象児童1人につき1万円
- 申請が不要な方
基準日に甲州市に住民登録がある児童手当等受給者
- ※対象者となる方には、8月上旬に「お知らせ」を送付します。
- ※受給を希望しない場合は、8月14日(金)までに「辞退届」の提出が必要です。
- 申請が必要な方
市内在住の公務員(職場から児童手当等を受給している方)および「※1」の方
- ①申請受付期間
8月3日(月)～10月30日(金) 必着
- ②提出先 子育て支援課および勝沼・大和支所
- ※申請書は、子育て支援課および勝沼・大和支所に用意しています。また、甲州市ホームページからもダウンロードできます。
- 支給時期・支給方法
8月末に児童手当等の登録口座に振込予定です。(公務員等は、9月以降に随時給付します)

放課後児童クラブ補助員の募集

- 勤務要件 保育に関して興味がある方
- 就労場所 塩山・勝沼地域の各児童クラブ
- 勤務時間
【平日】正午～午後7時のうち6時間
【土曜日・長期休業中】午前8時～午後7時のうち8時間(各児童クラブにより異なる場合があります)
- 休日等 日曜日・祝日・年末年始(土曜日勤務のない児童クラブもあります)
- その他 時給制(詳細はお問い合わせください)
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため勤務時間に変更となる場合があります。

☎子育て支援課 児童福祉担当 ☎32 - 5081

☎: 日付 ☎: 時間 ☎: 場所 ☎: 料金 ☎: 対象 ☎: 内容 ☎: 持ち物 ☎: 休館 ☎: 問合せ

夏休みに“キッチンデビュー”してみませんか？



料理をすることは、子どもの“生きる力”を育むと言われています。料理は五感を使うことから脳が活性化したり、誰かのために作って褒められると嬉しくなったり、出来上がった時の達成感が自信につながるなど、料理という体験から子どもたちは多くのことを学びます。

今回は、火を使わず簡単に、しかもおしゃれに作れる「おにぎらず」をご紹介します。夏休みなど時間のある時に、お子さんと料理をしてみるのはいかがでしょうか。

●鮭フレークのおにぎらず（2人分）

<作り方>

- ① 両手にラップをしき、ご飯の手ばかりをします。
- ② 焼きのりの中央に①のご飯を半分のせ、その上にグリーンリーフ、鮭フレークの順でのせます。次にご飯の残りをのせて、具をおおいます。
- ③ 焼きのりの四隅を真ん中にあつめ、具を焼きのりですっかり包みます。



- ④ 包み口を下に向け、ご飯と焼きのりがなじむまで待ちます。
- ⑤ ご飯と焼きのりがなじんだら、真ん中で切り、出来上がりです。

<材料>

・ご飯	手ばかりした量 × 2人分
・鮭フレーク	大さじ4杯
・グリーンリーフ	1枚
・焼きのり（大判）	2枚

1回の食事に食べる
ご飯の目安量は、両手に
のる量です。



※このレシピは、過去に食生活改善推進委員会が行った「こども料理教室」で使用されたレシピです。

健康増進課 健康づくり担当 ☎33 - 7812

認知症サポーター養成講座「認知症について知ろう」



令和2年4月1日時点で、市の人口に占める65歳以上の方の割合は35.5%、そのうち約12%の方に認知症の症状がみられます。一方、令和元年度に実施したアンケート調査では、自分や家族が認知症になった時にどうしたらよいか「考えたことがない」と答えた方が43.8%で、その理由の多くが「自分や自分の家族は認知症にならないと思うから」というものでした。

認知症は、加齢やさまざまな病気に伴い、誰もがかかる可能性のある身近なものです。また、認知症の方の約7割が住み慣れた地域や自宅で生活しているといわれており、私たちの日々の生活の中で、認知症の方と接する機会は今後ますます多くなってくるものと思われます。

市では、「認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり」を目指しています。周囲の方が認知症を正しく理解し温かく見守ることが、認知症の方やそのご家族を支援することにつながります。認知症にかかり、何か困る状況があっても、隣近所や地域の方々が自然に声を掛け合い見守ることで、その人らしい暮らしを続けることができます。

認知症の方を温かく見守る地域づくりの一つとして、認知症サポーター養成講座を開催しています。講座では、「認知症の基礎知識」「認知症の方への対応方法」「認知症の方を支える制度」等についてお伝えしています。市内在住・在勤の方であればどなたでも受講が可能です。また、10名程度以上での申し込みがあれば講座を開催しています。受講料は無料ですので、お気軽にご相談ください。※講座は新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて実施します。



甲州市地域包括支援センター（介護支援課内） ☎32 - 5600

ある〜く こうしゅう

歩いて発見果樹園交流のまち甲州市

9月～3月の「歩く」イベント一覧表です。この他にも随時、イベントが追加されます。
皆さまご参加ください！

予定日	イベント等名称	主催団体名	お問い合わせ先
9月～2月	健幸ポイントこうしゅう関連事業	健康づくり推進協議会	☎32 - 5014
9月	釈迦堂周辺を巡るフットパス（予定）	ボランティアガイドの会	☎33 - 5515
10月8日（木）	大菩薩トレッキング（秋編）	甲州市観光協会	☎32 - 2111（代）
10月下旬	フットパスツアー（むろさんぽ）	勝沼フットパスの会	HPをご確認ください http://katsunumafootpath.web.fc2.com/
11月	栖雲寺・竜門峡を巡るフットパス（予定）	ボランティアガイドの会	☎33 - 5515
11月	上・下竹森地区フットパス（秋の紅葉）	玉宮フットパスの会	☎090 - 1699 - 4016
11月	第1回基礎から学ぶウォーキング教室（予定）	健康増進課	☎33 - 7812 ☎33 - 7813
11月15日（日）	2020勝沼フットパス ウェルカムツアー	勝沼フットパスの会	HPをご確認ください
11月中旬	歩け歩け大会	神金フットパスの会	☎32 - 0721
11月下旬	フットパスツアー（むろさんぽ）	勝沼フットパスの会	HPをご確認ください
12月	第2回基礎から学ぶウォーキング教室（予定）	健康増進課	☎33 - 7812 ☎33 - 7813
12月中旬	フットパスツアー（むろさんぽ）	勝沼フットパスの会	HPをご確認ください
1月	第3回基礎から学ぶウォーキング教室（予定）	健康増進課	☎33 - 7812 ☎33 - 7813
1月～3月	フットパス	公民館長・主事会	☎32 - 3183
2月下旬	フットパスツアー（むろさんぽ）	勝沼フットパスの会	HPをご確認ください
3月	秩父往還を歩くフットパス（予定）	ボランティアガイドの会	☎33 - 5515
3月	福生里・平沢地区フットパス（ざぜん草見学）	玉宮フットパスの会	☎090 - 1699 - 4016
3月下旬	フットパスツアー（むろさんぽ）	勝沼フットパスの会	HPをご確認ください

☆令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で各イベントとも開催が不確定です。

詳細はお問い合わせください。

☆各イベントの詳細は毎月の広報および甲州市ホームページに掲載しますのでご覧ください。

健康づくりに、仲間づくりに、「ある〜く こうしゅう」をご活用ください！

※イベントは変更・中止となる場合があります。

☎ある〜く こうしゅう事務局（観光商工課内） ☎32 - 5000



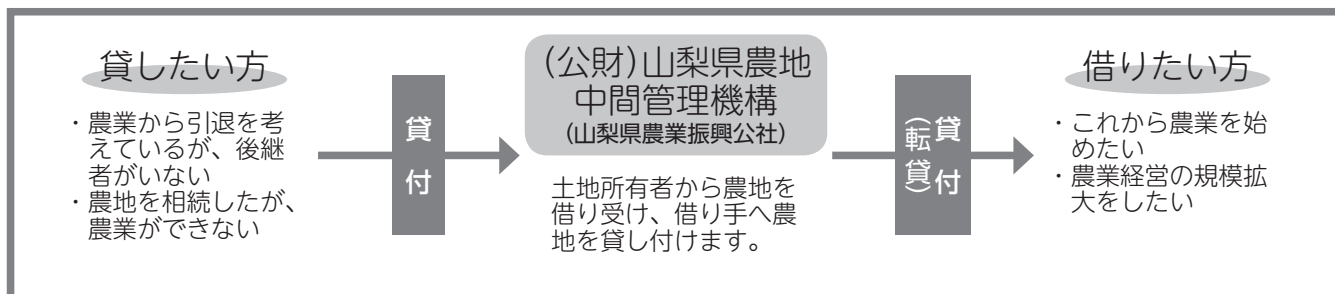
農地を貸したい方・借りたい方

農地中間管理事業をご活用ください！

農地中間管理事業とは・・・

山梨県農地中間管理機構が土地所有者と耕作者の間に入り、賃貸契約、賃借料の支払い等を円滑に進める事業です。

「農地中間管理事業」の仕組み



<貸し手・借り手共通のメリット>

◎従来の賃借契約よりも、契約の際の手間・金銭の省略化が図れます。

- ・契約書は、甲州市農業委員会事務局で作成します。
- ・土地の登記簿謄本は、農地中間管理機構で取得します。
- ・地域の農業委員の署名／捺印は省略できます。

※条件によっては、農地中間管理機構を利用できない農地もありますので、ご承知ください。

※農用地等として利用することが著しく困難な農地、受け手が見込まれない農地、相続未登記農地で法定相続人の同意が得られない農地等については、借り受けることができません。

※従来の賃借契約よりも契約開始までに時間を要するため、早めにご相談ください。

☎甲州市農業委員会事務局（農林振興課内） ☎32 - 5092

甲州市農業委員・農地利用最適化推進委員 募集

●募集方法

①市内の個人または団体からの推薦（個人や区などからの推薦）

②農業者または農業者が組織する団体からの推薦（JAなど農業団体からの推薦）

③一般募集（応募）

農業に関する見識を有し、農地利用最適化の推進に関する事項、農業委員会の業務に属する事項に関し、適切に職務を遂行できる方

●募集期間

8月3日（月）～9月2日（水）
午前8時30分～午後5時15分（土曜日・日曜日・祝日を除く）

●応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、市農業委員会事務局にご提出ください。

※応募用紙は農業委員会に用意しています。また、甲州市ホームページからもダウンロードできます。

◎農業委員

●募集人数 19名

●任期 令和3年2月1日

～令和6年1月31日

●主な業務

農地の権利移動等の許可、農用地利用集積計画の決定、違反転用の早期発見・是正指導、遊休農地の発生防止と解消の推進、農業委員会総会および各種会議への参加。

●選任方法

評価委員会で書類審査を行い、市議会の同意を得て市長が任命。

◎農地利用最適化推進委員

●募集人数 19名

●任期 委嘱の日

～令和6年1月31日

●主な業務

農地利用の最適化の推進、遊休農地の発生防止と解消に向けた農地所有者への働きかけ、農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動。

●選任方法

農業委員会総会で書類審査を行い、農業委員会が委嘱。

※農業委員と農地利用最適化推進委員を兼務することはできません。

☎甲州市農業委員会事務局（農林振興課内） ☎32 - 5092

農家の皆さまにお願い

農業従事者の安全確保と周辺環境への配慮から、次の点にご留意をお願いいたします。

- 十分な視界が確保できない時間帯の作業はできるだけ控えてください。
- 大きな音が発生する作業は時間帯に配慮してください。
- 休憩と水分補給で脱水症状・熱中症を回避してください。
- ヘルメットや手袋などの保安用品を適切に使用してください。
- 消毒や草刈り作業は歩行者、通行車両の安全に配慮してください。

甲州市農林振興課

静岡県牧之原市と連携 特産品の購入で相互支援

甲州市と静岡県牧之原市は、新型コロナウイルスによる消費の落ち込みを受け、市職員が相互の特産品を購入する取り組みを行っています。

6月22日、杉本基久雄牧之原市長らが市役所を訪れ、鈴木市長らと懇談しました。

鈴木市長は、「以前から観光分野で交流を図っており、今後も購入を通じた相互支援を続けていきたい」と話していました。



釈迦堂遺跡博物館 リニューアルオープン

6月21日、釈迦堂遺跡博物館が開館30周年に合わせて、リニューアルオープンしました。

「ユニバーサルデザイン」「省エネ」「体験型」「土偶の聖地」をコンセプトに改修が行われ、土器や土偶の展示数が倍増したほか、可動式展示設備を導入し、立体的に鑑賞できるようになりました。オープニングセレモニーでは、組合管理者である鈴木市長らが出席し、テープカットで完成を祝いました。



甲州市の特産品をPR 25名のフルーツ娘が誕生

7月1日、「甲州市フルーツ娘」の委嘱式を行いました。

任期は2年間で、モモやブドウ、ワインなどの市特産品の宣伝、また、四季折々の観光名所の案内など、年間を通じて甲州市の魅力をPRしていきます。

鈴木市長は、「まずは自身が甲州市のファンになること。さわやかな笑顔でおもてなしの心をもって活躍してほしい」と激励しました。



計54点が合格 甲州市ワイン品質審査会

6月24日、甲州市ワイン品質審査会を開催しました。

市内ワイナリー21社が醸造した60点が出品され、審査員が味や香り、バランスなどを総合的に審査しました。審査の結果、白30点、赤20点、ロゼ4点が合格しました。

合格したワインは、市推奨ワインとして、勝沼ぶどうの丘で販売しています。



大和町での獣害対策 電気柵設置講習会

甲州市鳥獣害防止対策協議会は、昨年度から大和地域を選定し、獣害対策事業を実施しています。

「獣害に強い見本園」を地域で作るため、7月5日、日影地区の住民が主体となり、電気柵を設置しながら、JAから提供されたサツマイモ苗150本を検証用として定植しました。

今後は見本園を舞台に、「自助・公助」の力を高め、獣害に向き合う意識の向上を図ります。



宇宙を身近に 甲州市「宇宙教室」を開校

7月5日、市教育委員会は、実験や工作を通じて科学に親しむ甲州市「宇宙教室」を開校しました。

市内小学生の親子25組43名が参加し、スチロール板にモーターや乾電池、プロペラなどを取り付けて、ホバークラフトを製作しました。まっすぐ走ったものや曲がってしまうものなど、結果はさまざまでしたが、参加した子どもたちは、「実験を通じて空気や風の力を実感した」と話していました。



わだつみ平和文庫 常設展がオープン

7月13日、甲州市中央公民館の歴史民俗資料室で、「わだつみ平和文庫展」がオープンしました。

太平洋戦争で戦死した本市出身の中村徳郎さんの手記や手紙など、市指定文化財47点を中心に展示しています。戦争体験を知る方が少なくなる中、市教育委員会では、戦後75年の節目の年にあらためて戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えたいと、年間を通じて常設します。



かつぬま朝市・えんざん朝市 5ヵ月ぶりに再開

7月5日、新型コロナウイルスの影響で3月から中止していた「かつぬま朝市・えんざん朝市」が試験的に再開されました。

今回は出店数を6割程度減らし、会場では来場者全員に手指の消毒や検温を実施するなどの感染症対策を講じていました。かつぬま朝市代表の高安一さんは、「今後の本格的な再開に向けて、試行を重ねながら万全の対策を期したい」と話していました。



山梨税務署からのお知らせ

- ・ 内部事務処理のため、納税者の皆さまに税務署事務処理センターか

お願い

◎家屋を滅失された皆さまへ

届出のあった家屋については、現
地調査・確認のうえ、翌年度から
減失部分が課税対象外となります。
す。

問 税務課 資産税担当

(内 1422・1423)

☑ 太陽光発電設備を設置した場合、

償却資産の課税対象となり、固定資産税が発生する場合があります。次の基準により償却資産に該当する場合は、毎年1月31日までに償却資産の所有状況を申告していただく必要があります。

●太陽光発電設備の償却資産

太陽光パネル、架台（レール）
接続ユニット、パワーコンディ
ショナー、表示ユニット、電力量
計等（工事費等も含む）

※太陽光パネルと架台は、屋根材として設置している場合は、家屋に含まれるため申告不要です。

●申告区分

法人・個人事業主は、売電・自家消費に関わらず償却資産の対象となり、申告が必要となります。個人（住宅用）についても、10kw以上を売電する場合は、償却資産の対象となり、申告が必要となります。

問 税務課 資産税担当

32
2
1
1
1

(内 1422・1423)

10月1日から
市景観条例が変わります

自立式の太陽光発電設備設置について、ソーラーパネルの表面積の合計が10㎡を超える場合は、届出が必要になります。（建物の屋根の上に設置するものについては、ご

相談ください)

従来はパネル表面積の合計が300㎡を超える場合としていましたが、条例改正により届出対象が変更になりました。自然に恵まれた果樹園景観を保全していくため、一定のルールの基に設置をしていくことが重要となります。詳細はお問い合わせください。

問 都市整備課 計画指導・景観担当

32
5
0
7
2

下水道事業
審議会委員 募集

☑下水道事業の適正かつ効率的な運営を図るため、市役所外部の方の方の意見を伺いながら下水道料金改定について審議を行う審議会委員を募集します。

市内在住または在勤で、下水道事

業について関心があり
の会議に出席できる方

●募集人数 若干名

●任期
9月～令和3年3月

● 申込方法

任意の様式に「下水道事業審議委

員申込」と明記し、住所、氏名、

生年月日、電話番号、他の委員経

験の有無、応募動機を記入のうえ、

郵送、FAX、メール、持参のい

ずれかによりご提出ください。

●申込締切日 8月21日（金）

●お問い合わせ・郵送先

404.8501

甲州市塩山上於曾 1085・1

上下水道課 下水道担当

TEL 325078
FAX 338000

✉ suidou@city.koshu.lg.jp

水道メーターを交換します

計量法に基づき、8年を経過した水道メーターを無料で交換します。該当するご家庭には事前に文書を郵送し、お知らせしています。市が委託した水道事業協力会員が8月～9月にご自宅や企業を訪問し、敷地内で作業を行いますので、ご協力をお願いします。

委託業者

甲州市水道事業協力会18社
(有)橋田総合サービス、(有)秋山設備、塩山ヒタチ商会、(有)大藤建設、第一設備、(有)日栄工業、(有)田中設備工業所、(有)早川建材設備、平間工業所、(有)水瀬建設、(有)堀内設備、(有)三科設備、(有)岩間商興、(有)エース、内藤設備、二森建設、(有)ライフ興産、(株)平成設備
問 上下水道課 総務担当
☎ 32・5077

夏の交通事故防止

県民運動

夏休みと行楽シーズンが重なり、交通事故が発生しやすくなる時期です。ルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

期間

- 7月21日(火)～8月20日(木)
- ① 飲酒運転は絶対にやめましょう。
- ② 夏休み中の子どもに対する家庭での交通安全教育を実践し、横断歩道中の事故に注意しましょう。
- ③ 二輪車は、点検整備など適正な保守管理をしましょう。

守管理をしましょう。

- ④ 自転車は左側を通行し、安全に利用しましょう。

問 市民生活課 市民生活担当

☎ 32・5068

電動式生ごみ処理機・生ごみ処理容器 購入補助制度

電動式生ごみ処理機および生ごみ処理容器(コンポスト・ボカシ容器) 購入に係る補助制度をご利用ください。

制度内容

購入金額(消費税額を除く)の2分の1を補助します。ただし、電動式は3万円を、処理容器は5千円を限度とします。(千円未満の端数は切り捨て)

※補助交付対象は1世帯につき1基です。

● 申請に必要なもの

領収書(電動式は保証書も必要)、印鑑、振込先口座の確認書類を持参のうえ、環境政策課窓口で申請書を記入してください。

問 環境政策課 廃棄物対策担当

☎ 33・4404

障害者福祉に関する各種手当

特別児童扶養手当

身体または精神に中程度以上の障害がある20歳未満の児童を養育している父母等に支給されます。

障害の程度

おおむね身体障害者手帳1～3級程度(下肢障害などは一部4級)

の方。療育手帳A・1～B・1程度の知的障害または同程度の精神障害のある方

手当月額

1級(重度) 52,500円
2級(中度) 34,970円

※対象障害児の障害程度により異なります。

障害児福祉手当

身体または精神に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の児童に支給されます。

障害の程度

おおむね身体障害者手帳1級程度(両手指欠損などは一部2級、内科的疾患も含む)の方。療育手帳A・2a程度の知的障害または同程度以上の精神障害のある方

手当月額

14,880円

特別障害者手当

身体または精神に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給されます。

障害の程度

おおむね身体障害者手帳1級程度(視覚・聴覚障害など一部2級)の異なる障害が2つ以上ある方。最重度程度の知的障害または同程度以上の精神障害のある方

手当月額

27,350円

※いずれの手当も、施設等に入所している場合や所得制限などにより、支給されない場合があります。

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当を現在受給されている皆さんへ

8月は「所得状況届」の提出月です。

す。この届出は、手当を受給されている方の前年(令和元年中)の所得状況などを調査し、引き続き受給資格があるかを判断するものです。

「所得状況届」の用紙は該当する方に直接送付しますので、必要事項を記入のうえ、福祉課または勝沼・大和支所へ提出してください。

受付期間

8月12日(水)～9月11日(金)
※未提出の場合は、手当が支給停止となりますのでご注意ください。

問 福祉課 障害福祉担当

☎ 32・5067

甲府地方支局からのお知らせ あなたの大切な遺言書を守ります

7月10日から県内3カ所の法務局(遺言書保管所)で、ご自身で作成した遺言書を預かることができるようになりました。

すでに自筆証書遺言書を作成されている場合は、その遺言書をお預かりすることもできます。

※保管手続きには予約が必要です。

詳細は法務省ホームページをご覧ください。詳しくは、申請する法務局へお問い合わせください。

問 甲府地方支局 供託課

☎ 055・252・7151

問 甲府地方支局 鯉沢支局

☎ 0556・22・0148

問 甲府地方支局 大月支局

☎ 0554・22・0799

峡東地域農業経営改善研修会（農業簿記）受講者募集

①パソコンでの複式簿記記帳を学び、経営改善に役立ててみませんか。今までの農業経営を見直し、今後の経営改善を目指す方を対象に、農業経営改善研修会を開催します。

①パソコン簿記入門コース（全6回）

●定員20名

●パソコン農業簿記が初めての方

（経験年数0～2年の方）

※パソコンの基本的操作ができる方

▲9月～令和3年2月

▲山梨県東山梨合同庁舎

②パソコン簿記質問相談会（全2回）

●定員10名×2回

●ソリマチ農業簿記を実践している方（受講年数5年未満の方）

▲令和3年2月

▲JAFフルーツ山梨本所

●テキスト代 830円

●申込締切日 9月11日（金）

●申込方法

申込用紙に必要事項を記入のうえ、峡東農務事務所（峡東地域普及センター）までFAX、郵送または持参のいずれかによりお申し込みください。

※申込用紙は峡東農務事務所および農林振興課に用意しています。また、峡東農務事務所ホームページからもダウンロードできます。※希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

●峡東農務事務所 農業農村支援課
TEL 20・2707 FAX 20・2709

商工会 職員募集

●募集職種（採用予定人数）

①経営指導員（若干名）

②記帳専任職員（若干名）

※受験資格は、山梨県商工会連合会ホームページをご覧ください。

●勤務地

山梨県内の商工会（23カ所）または山梨県商工会連合会

●採用予定日

令和3年4月1日

●募集期間

①8月28日（金）まで

②8月14日（金）まで

●山梨県商工会連合会 総務課
TEL 055・235・2115

**県立産業技術短期大学校
能力開発講座等のご案内**

●9月開催予定講座

・カラーコーディネート検定スタンダードクラス 試験対策講座

・マーケティング研修（Web活用）

・10月開催予定講座

・フード応用

・美しいペン字

・観光ガイドのための英会話

※講座内容、日程、定員、受講料、申込方法等の詳細はお問い合わせください。

●山梨県立産業技術短期大学校
塩山キャンパス
TEL 32・5202

**山梨県職業能力開発協会
能力開発セミナーのご案内**

①働く皆さんの職業能力や人材を育成するため、各種講座を開催しています。

●認定職業訓練

・短期間でコミュニケーション力をアップする講座

・アップする講座

・フッド入門

・英会話（日常からビジネスまで）

・中堅社員訓練

・ビジネス会計講座（会計経理基礎）

・ものづくり講座

・松の手入れ教室

※講座内容、日程、定員、受講料、申込方法等の詳細はお問い合わせください。

●山梨県職業能力開発協会
総務企画課
TEL 055・243・4916

**放送大学
10月入学生募集**

①放送大学では、10月入学生を募集しています。

・10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

・心理学、福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

・授業はBS放送やインターネットで受講できます。

●出願期間

・第1回 8月31日（月）まで
・第2回 9月15日（火）まで
※資料を無料で差し上げていただけますので、お気軽にご請求ください。
●資料請求・お問い合わせ先
放送大学 山梨学習センター
TEL 055・251・2238

**山梨県後期高齢者医療
広域連合 川柳作品募集**

①後期高齢者医療制度への関心を高めるため、川柳作品を募集します。

●テーマ「家での楽しみ」

●山梨県後期高齢者医療制度の被保険者の方

●応募期間

9月1日（火）～10月16日（金）

●応募方法

作品（1人2点まで）とペンネーム、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、職業を記入のうえ、郵送またはメール（件名は「川柳応募」としてください）でご応募ください。

※展示等でお名前を使用させていただく予定です。本名での掲載を希望されない方は、ペンネームを必ずお書きください。

●お問い合わせ・郵送先

〒400・8587

甲府市蓬沢1・15・35

山梨県自治会館 2階

山梨県後期高齢者医療広域連合
総務担当

TEL 055・236・5671

✉ kouho@yamanashi-
ityoukouki.jp

休日にマイナンバーカード関係の手続きができます (完全予約制)

マイナンバー関係の手続きを行う休日窓口を下記の日程で開設します。

- 受付日時 8月22日(土) 午後1時～5時
- 受付場所 市役所本庁舎 1階 戸籍住民課窓口
- 受付業務 マイナンバーカードの申請、受け取り、更新、暗証番号変更・再設定
- 予約方法 8月21日(金) 午後5時までに電話予約をお願いします。

手続きに必要なもの	マイナンバーカード関係手続き内容			
	交付申請	受け取り	更新	暗証番号変更・初期化
本人確認書類(※1)	○	○	—	○
通知カード(※2)	△	△	—	—
住民基本台帳カード(※2)	△	△	—	—
個人番号カード交付電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)	—	○	—	—
マイナンバーカード	—	—	○	○

※1・・・運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳等のうち2点

※2・・・お持ちの方のみ必要です。

☎戸籍住民課 住民記録・戸籍担当 ☎32-5061

甲州市競争入札参加資格定期審査を実施します

甲州市の入札参加資格審査は、山梨県市町村総合事務組合で共同処理を実施しており、下記のとおり令和3・4年度分の資格審査を行います。資格の取得を希望される場合は、審査受付期間内に必ず申請してください。なお、申請を行わなかった場合は、1年後に予定している令和4年度分の資格審査(中間審査)まで資格取得することができませんので、ご了承ください。

- 定期審査実施内容公開 9月1日(火) ※組合ホームページに掲載します。
- 審査申請受付期間 10月5日(月)～11月13日(金)
- 審査対象職種 建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品製造・役務提供等

また、事前準備として、下記のとおり定期審査に係る事業者説明会を開催します。

詳細は組合ホームページに掲載していますので、参加を希望する場合は、「やまなしくらしねっと電子申請サービス」からお申し込みください。

- 開催日 9月14日(月)・16日(水)・28日(月)
- 開催回数 6回(各日2回・午前の部/午後の部)
- 会場 山梨県自治会館 1階 講堂(甲府市蓬沢1-15-35)
- 定員 各回80名(定員になり次第締め切ります)
- 資料 9月1日(火)に組合ホームページに掲載しますので、印刷してご持参ください。

◎組合ホームページ <https://www.ysc-yamanashi.or.jp/>

※インターネット環境をお持ちでない方は、組合までお問い合わせください。

☎山梨県市町村総合事務組合 業務課(山梨県自治会館2階) ☎055-268-3446

無料法律相談

要予約

- ☎ 8月17日(月)
☎ 午後1時30分～5時
▲市役所本庁舎 2階 第1会議室
●市内在住の方
●定員 7名(1名につき30分以内)
※8月5日(水) 午前8時30分から
予約を受け付けます。
※なるべく多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただく場合があります。
☎ 市民生活課 市民生活担当
☎ 32・5068

合同相談

予約不要・無料

- ☎ 8月13日(木)
☎ 午後1時30分～3時
▲市役所本庁舎 2階 第1会議室
●市内在住の方
☎ 行政、人権、家庭のごでお悩みの方は、この機会にご利用ください。
☎ 市民生活課 市民生活担当
☎ 32・5068

勝沼・大和地域行政相談

予約不要・無料

- ☎ 8月21日(金)
☎ 午後1時30分～3時
▲勝沼防災センター 2階 会議室
●市内在住の方
☎ 行政に関するごでお悩みの方は、この機会にご利用ください。

☎ 市民生活課 市民生活担当
☎ 32・5068

特設人権相談所 開設

予約不要・無料

- ☎ 8月21日(金)
☎ 午前10時～午後3時
▲恩賜林記念館 2階 和室
●市内在住の方
●相談員 人権擁護委員
☎ いじめ、親族間トラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなどごでお悩みの方は、ご相談ください。
※秘密は固く守られます。
☎ 市民生活課 市民生活担当
☎ 32・5068

消費生活相談

予約不要・無料

- ☎ 8月5日(水)・19日(水)・26日(水)
☎ 午前の部 午前9時～正午
☎ 午後の部 午後1時～4時
▲市役所本庁舎 1階 相談室 (市民生活課内)
●甲州市および山梨市内在住の方
●相談員 消費生活相談員
☎ 消費生活に関するトラブル(電話詐欺や架空請求、クーリングオフなど)でお困りの方は、ご相談ください。
☎ 市民生活課 市民生活担当
☎ 32・5068

ボランティア相談窓口

- ☎ 8月18日(火)
☎ 午後1時30分～3時30分
▲ボランティア連絡協議会事務所 (市役所本庁舎 地下1階)
☎ 050・8002・5122 (開設日のみ)
☎ ボランティアを始めたい方や依頼をしたい方などを対象に、ボランティアに関する相談窓口を開設します。
また、開設日に限り電話での相談も受け付けます。
※毎月第3火曜日に開設予定です。
☎ 甲州市社会福祉協議会
☎ 44・2612

成年後見制度・相続に関する相談会

要予約・無料

- ☎ 8月26日(水)
☎ 午後1時30分～4時30分
▲勝沼健康福祉センター 1階 会議室
●市内在住の方
☎ 将来に備えるための成年後見制度、相続、遺言書の作成等について、司法書士が対応します。
●定員 4名(1名につき40分以内)
※8月3日(月) 午前8時30分から予約を受け付けます。
☎ 甲州市社会福祉協議会 権利擁護支援センター
☎ 44・2612

司法書士による無料相談会

要予約

- ☎ 8月22日(土)
☎ 午後1時30分～4時30分
▲街の駅やまなし
☎ 相続登記、土地・建物の名義変更、遺言、成年後見、会社関係の登記など
※相談時間は1組につき40分以内。
※書類の作成指導や審査はいたしません。
☎ 山梨県司法書士会 総合相談センター
☎ 055・253・2376

行政書士による無料相談会

要予約

- ☎ 8月28日(金)
☎ 午後1時～5時
▲街の駅やまなし
☎ 相続・遺言書・遺産分割、農地利用関係、会社等法人設立、各種営業許可、外国人の出入国在留関係、契約書・内容証明・公正証書、成年後見制度など
※相談時間は1組につき40分。
※書類の作成指導や審査はいたしません。
※中止の場合は事前予約の方に電話連絡します。
☎ 山梨県行政書士会 峡東支部(高石)
☎ 080・1125・8623

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、掲載している
イベント等が延期・中止となる場合があります。

日本赤十字社 会費募集 ご協力をお願いします

日本赤十字社は、国内災害救護を事業の柱として、国際救援、ボランティア育成、応急手当講習会の実施など、「苦しんでいる人を救う」ための組織です。

赤十字活動は、皆さまからお寄せいただく「会費」によって支えられています。市では、各区を通じてのお願いや、赤十字奉仕団員が各戸を訪問し、お願いをしています。赤十字活動充実のため、市民の皆さまのご協力をお願いいたします。

※すでに会費募集が終了した地域の皆さまには、ご協力いただきありがとうございます。

福祉課 地域福祉担当
☎ 32・5027

要予約・無料

甲府年金事務所出張相談

☎ 8月26日（水）

午前9時30分～正午
午後1時～4時

山梨市役所 西館2階

203会議室

年金請求手続き、年金受給者の死亡に関する手続き、年金加入記録の確認や年金額の試算など。

※相談時には、基礎年金番号がわかるもの（年金手帳、年金証書等）および本人確認書類（運転免許証等）をお持ちください。
また、代理人の方がお越しの場合

は、委任状と代理人の方の本人確認書類が必要となります。

甲府年金事務所

☎ 055・252・1431

要予約

オレンジカフェ

9月から再開します

認知症の方やそのご家族が、お茶を飲みながら、相談や楽しく話がでる場です。また、地域の方々にも参加していただくことで認知症を広く正しく知っていただける機会にもなっています。

※今年度は介護等の個別相談だけでなく、物忘れ等の「ちよつと気になる相談」もできるようにしました。

9月10日（木）

午前10時～正午

恩賜林記念館

100円（飲み物・お菓子代）
甲州市地域包括支援センター
（介護支援課内）
☎ 32・5600

要予約・無料

もの忘れ相談

☎ 8月21日（金）午後3時～

市役所本庁舎 1階

国際交流市民交流センター

※最近忘れやすくなり心配な方や、もの忘れが出てきた家族への対応方法まで専門医がお話しを伺います。

申込方法

8月18日（火）までに電話でお申

し込みください。

甲州市地域包括支援センター
（介護支援課内）

☎ 32・5600

要予約

あんしん相談

閉じこもりがちになった、無口になった、会社や学校に行けない、家族関係や友人関係がうまくいかないなど、メンタルヘルスを中心とした相談に応じます。

☎ 随時 ☎ 午前9時～午後4時

申込方法
電話でお申し込みください。

その他

精神保健福祉士、保健師がそれぞれの専門により対応します。また、必要と判断された場合には精神科医師の対応も可能です。

福祉あんしん相談センター
☎ 32・0285 FAX 33・2307

不動産・空き家無料相談会

☎ 8月20日（木）

午後1時～3時

甲州市民文化会館 3階

第1研修室

不動産や空き家に関する不安や悩みに応じます。

※相談員は、山梨県宅建協会が委嘱した方です。

（公社）山梨県宅建物取引業協会
☎ 055・243・4300

大藤診療所 休診のお知らせ

下記の4日間は休診させていただきます。

8月17日（月）・8月26日（水）

8月31日（月）・9月1日（火）

大藤診療所 ☎ 33 - 2649

市民税・県民税第2期 および国民健康保険税 第2期の納期限について

8月31日（月）が納期限です。

納め忘れのないようお願いいたします。

※口座振替の方は、8月31日（月）に引き落としされますので、前日までに残高をご確認ください。

◎納税相談を収納課窓口で随時行っています。

収納課 収納担当 ☎ 32 - 5074

☎：日付 ☎：時間 ⬆：場所 ☎：料金 ☎：対象 ☎：内容 ☎：持ち物 ☎：休館 ☎：問合せ

要申込・無料

市民教養講座 ペルセウス

座流星群 天体観望会

☞「三大流星群のひとつ」「ペルセウス座流星群」の天体観望会を開催します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今回は望遠鏡、双眼鏡は直接使用せず、望遠鏡の映像をモニターに映して観望します。

📅 8月12日(水)

🕒 午後7時30分～9時30分

📍 塩山総合グラウンド

👤 市内在住の方
※小学生以下の参加は保護者同伴とします。

📎 レジャーシート

● 講師 鶴田一英氏(山梨県立科学館 元天文ボランティア)

● 申込方法

電話でお申し込みください。

※申込なしでの参加は受付しません。

※天候不順の場合は中止します。

📞 生涯学習課 社会教育担当

☎ 32・5097

要申込・無料

甲州市アドベンチャー

クラブ 参加者募集

◎甲州市アドベンチャークラブとは冒険心、開拓精神、奉仕の心を育てながら、協調性のある生きる力の育成を目的に活動します。

📅 9月19日(土) ※雨天中止

🕒 午前9時～午後1時

📍 甲州中央防災広場「塩むすび」

👤 市内在住の小学校4年生～6年生
● 定員 20名(先着順)

● 活動内容

防災ディクラン(防災のお話、ペットボトルランタン作成体験、非常食炊き出し体験など)

📎 軍手、帽子、タオル、飲み物、筆記用具、雨具、空のペットボトル(2ℓ用)

● 申込方法

電話でお申し込みください。

📅 申込締切日 9月4日(金)

● 主催 甲州市アドベンチャークラブ実行委員会

📞 生涯学習課 社会教育担当

☎ 32・5097

申込不要・無料

わだつみ平和文庫

一般開放

📅 8月15日の終戦の日に、「きけわだつみのこえ」の原点である、わだつみ平和文庫を市民の方に一般開放します。

📅 8月15日(土)

🕒 午前10時～午後3時

📍 わだつみ平和文庫

(市役所本庁舎 南側)

👤 市内在住の方

● 注意事項

・マスクの着用および事前の検温をお願いします。

・館内は空調設備がありませんのでクールビズでお越しください。

・3密回避のため、入館制限をさせていただきます。

📞 生涯学習課 社会教育担当

☎ 32・5097

未来を学ぼう

「わだつみ講演会」

📅 今年には終戦から75年の節目を迎えます。

日本は、昭和から平成、そして令和へと時代が移り、戦争を知る世代が減っています。

戦争の悲惨さと悲しみを子どもたちへ語り継ぐため、青少年育成甲州市民会議では終戦の日に「わだつみ講演会」を開催します。

📅 8月15日(土)

🕒 午前10時～11時30分

(9時30分～受付)

📍 甲州市民文化会館 ホール

● 演題 「米公文書館に残された日本兵の手記」

● 講師 森 太氏

(読売新聞社 英字新聞部 次長)

● 定員 200名(先着順) 📍 市内在住の方

● 申込方法 電話でお申し込みください。

● 申込締切日 8月13日(木)

※マスクの着用および事前の検温をお願いします。

📞 生涯学習課 社会教育担当 ☎ 32・5097

甲州市中央公民館 歴史民俗資料室

常設展示「わだつみ平和文庫展」

📅 市指定文化財を中心とした「わだつみ平和文庫」は、本市の平和教育を実現しようとする理想の象徴です。

今年、歴史民俗資料室の常設展示として、「わだつみ平和文庫展」をオープンしました。戦争の悲惨さや平和の尊さ、自由に学ぶことの大切さを考える機会を設け、甲州市から「恒久的な平和の実現」に向けて発信します。

● 開館日 毎週火曜日～日曜日

● 開館時間 午前9時～午後5時

※国民の祝日は開館します。

※12月28日(月)

～令和3年1月4日(月)は休館

● 展示場所 甲州市中央公民館

歴史民俗資料室

📞 生涯学習課 社会教育担当 ☎ 32・5097

📞 甲州市民文化会館 ☎ 32・1411

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、掲載している
イベント等が延期・中止となる場合があります。

塩山B&G海洋センター 夏の水泳教室

● 峡東地域の4歳～小学校6年生
※小学生以上は送迎バスも用意して
います。

◎連続5日間コース

● 1期 8月3日(月)～7日(金)
● 2期 8月10日(月)～14日(金)
● 1部 午前8時50分～10時15分
● 2部 午前11時50分～午後1時15分

● 定員

各50名

● 受講料 1期間6,800円(税別)

● 登録料 1,000円(税別)

◎土日コース

● 1期 8月1日(土)・2日(日)
● 2期 8月8日(土)・9日(日)
● 3期 8月15日(土)・16日(日)

● 午前10時50分～午後0時15分

● 定員

各20名

● 受講料 1期間3,000円(税別)

● 登録料 1,000円(税別)

◎1ヵ月週1回コース

● 火曜日 8月4日・18日・25日
● 水曜日 8月5日・19日・26日
● 木曜日 8月6日・20日・27日
● 金曜日 8月7日・21日・28日
● 土曜日 8月1日・8日・15日・22日

● 午後4時～5時25分(火・金)

● 午後5時～6時25分(火・金)

● 午後5時～6時25分(火・金)

● 午前10時50分～11時15分(土)

● 午前9時50分～11時15分

● 定員 各曜日・各クラス5名

● 受講料 1ヵ月4,200円(税別)

● 登録料 1,000円(税別)

● 甲州市塩山B&G海洋センター
☎ 32・1596

無料

富士山世界遺産センター

イベント

◎ 企画展「富士山と鎌倉道・御山の
入口・新倉」

● 眞宗寺院3カ寺を中心に発展して
きた新倉と富士山のつながりを紹
介します。

● 9月22日(火)まで

● 8月25日(火)は休館

● 富士山世界遺産センター 南館

● 山梨県立富士山世界遺産センター
調査研究スタッフ

☎ 0555・72・2314

無料

富士山科学研究所イベント

◎ 富士山研まつり2020(オンラ
イン開催)

● インターネットを通じて富士山に
関する動画や研究紹介を配信しま
す。多くの方のアクセスをお待ち
しています。

● 8月1日(土)～31日(月)

● 前期企画展「富士五湖の研究最前
線Ⅱ」

● 富士五湖での調査から見てきた
自然環境の現状を紹介します。

● 12月18日(金)まで

● 午前9時～午後5時

● 山梨県立富士山科学研究所
環境教育・交流部

☎ 0555・72・6206

甲州アルプスオートルート チャレンジの中止について

● 例年11月に開催している「甲州ア
ルプスオートルートチャレンジ」
は、新型コロナウイルスが依然と
して予断を許さない状況であるた
め、参加者の安全面を考慮し、中
止させていただきます。

● 今後甲州アルプス周辺の地域資
源の発掘と活用のための活動を
行い、地域活性化に努めてまいり
ますので、皆さまのご支援をお願
いします。

● 甲州アルプスオートルートチャレ
ンジ 実行委員会(小川)

☎ soyanrunds@yaho.co.jp

甲州市鉄道利用者通学支援 補助金の申請受付について

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、
申込期間を延長しました。

若者の市内での定住促進を図るため、甲州市か
ら県外の大学等へ通学する学生の皆さんに、通学
定期購入費の一部を補助します。

● 対象期間 4月1日～令和3年3月31日

● 補助額 通学定期券購入費の半額
(月額上限10,000円)

● 対象 次の全てに該当する方

- ① 市内に住所を有し、県外の大学等に通学してい
る方(※学校教育法に定める大学院、大学、高
等専門学校、専修学校および各種学校)
- ② 平成29年4月1日以降に鉄道利用通学を開始
した方
- ③ 令和2年4月1日以降の有効期限の定期券を利用
する方
- ④ 本人および生計を一にする世帯に属する方が市
税等を滞納していないこと。

● 申込期間 10月30日(金)まで

● 政策秘書課 地域創生推進担当

☎ 32・5037



●: 日付 ○: 時間 ▲: 場所 ●: 料金 ①: 対象 □: 内容 □: 持ち物 ②: 休館 ③: 問合せ

甲州市産の果物や野菜等の 食材を使った

「わが家のレシピ」募集

昨年実施した「わが家のレシピ」募集には、市内外の皆さんからアイデアあふれる39のレシピが寄せられ、『食と農の参考書』に取りまとめ発刊しました。
今年も昨年に引き続き、皆さんからアイデアあふれる「我が家のレシピ」を募集します。
新型コロナウイルス感染症の影響で家にいる時間も多くなり、ご家庭で新しい料理を楽しんだ方も多かったと思います。ご家族で作ったアイデアが詰まった楽しいレシピ、モモやブドウなどのフルーツを使った個性あるレシピなど、「甲州市の食と農」の魅力発信に、皆さんのご提案をお待ちしています。

●応募要領

・全ての食材ではありませんが、必ず市産の食材を含めてください。
・レシピには必ず完成した料理の写真とレシピをA4サイズまでに収め、作り方や使用する食材についても詳細に記載してください。

※レシピはA4サイズまでに収め、作り方や使用する食材についても詳細に記載してください。

●次の項目を記入のうえ、メール、FAX、郵送等でご応募ください。
(持参の場合は、農林振興課および勝沼・大和支所までお願いいたします)

- ①郵便番号・住所
- ②氏名(フリガナ)
- ③電話番号

- ④年齢・性別
- ⑤料理名
- ⑥利用した市産食材、料理のポイントや家族の評判、アピールポイントなど

※様式を甲州市ホームページに掲載していますのでご利用ください。

●応募締切日 9月7日(月)

※応募いただいた作品は「わが家のレシピ集」および甲州市ホームページに掲載します。

※個人情報保護法に基づき、掲載にはご同意のうえ、写真等は返却しませんが、掲載の目的で使用するものとさせていただきます。

※お問い合わせ・郵送先
〒404-8501
甲州市塩山山手1085-1
農林振興課 果樹農林担当
TEL 32・5092 FAX 32・5174
Eメール nourishinkou@city.koshu.lg.jp

原爆と人間 パネル展と戦争資料展

ヒロシマ・ナガサキ原爆パネル、広島の高橋生が描いた「原爆の絵」、戦争に関する資料、絵本などを展示します。

8月6日(木)～9日(日)

市役所本庁舎 1階

市民ギャラリー

子どもたちに平和と未来を手渡す

仲間の輪(古屋)

TEL 32・0724

警察官採用のお知らせ

令和2年度 第2回目 山梨県警察官採用試験

■受付期間

7月27日(月)
～8月21日(金)

■第1次試験日

9月20日(日)

■採用時期

原則 令和3年4月1日

試験職種		採用予定人員	受験資格	年齢制限
第2回	警察官 A	男性	5名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた方
		男性／武道指導	2名程度	
		女性	2名程度	
		女性／武道指導	2名程度	
	警察官 B	男性	10名程度	昭和62年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた方
		女性	10名程度	



◆試験に関するお問い合わせ・採用試験案内請求先 日下部警察署 警務課 採用試験担当 ☎22-0110(代)

夏期における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

新型コロナウイルスの緊急事態宣言が解除され、学校が再開されました。

例年この時期は、開放感から少年のオートバイ・自転車等の乗り物盗や万引き等の非行問題、飲酒、喫煙、夜遊び、暴走行為等の問題行動が増加します。

また、近年では、SNSを利用して性犯罪の被害に遭う少年や大麻等の薬物を乱用する少年、電話詐欺に加担する少年の増加など、大変心配な状況です。

少年が健やかに成長するために少しの変化も見逃さず、何でも話せる温かい家庭を築きましょう。また、地域においては、周りの方々と協力し、有害な環境から少年たちを守り、地域の子どもは地域で見守り育てましょう。



★お問い合わせ先★

塩山図書館	☎32 - 1505
勝沼図書館	☎44 - 3746
大和図書館	☎48 - 2921
甘草屋敷子ども図書館	☎33 - 5926

◆制限付きで開館しています

(当面の間、開館時間は午前10時～午後5時とさせていただきます)

マスクの着用をお願いします・入退館の際は手指の消毒をお願いします・お互いの距離をとりましょう

- ・入館予約は不要です。
- ・利用カードを必ずお持ちください。なお、入口で同意書の提出をお願いします。
- ・入館時に検温を実施させていただきます。また、滞在時間は1時間程度とさせていただきます。
- ・雑誌、新聞の閲覧はできますが、閲覧席、学習席等の利用はできません。
- ・甘草屋敷子ども図書館は引き続き、休館させていただきます。
- ・大和図書館は8月1日(土)より開館いたします。
- ・各図書館の定例お話し会は休止させていただきます。
- ・貸出期限の過ぎた資料をお持ちの方は、返却をお願いします。

※今後の開館およびイベント等については状況により変更する場合があります。

※塩山図書館のイベントは、市民の方限定とさせていただきます。

◆勝沼図書館

夏休みこども映画会

- ★8月8日(土) 午後2時～
映画『ブッシュベイビー』
- ★8月9日(日) 午後2時～
内容は来てからのおたのしみ
- 会場 勝沼図書館 視聴覚室



◆大和図書館

コワ楽(たの)おはなし&映画会

- ★8月11日(火) 映画『七つの海のティコ』
- ★8月12日(水) 内容は来てからのおたのしみ
- 時間 おはなし会 午前10時～
映画会 午前10時30分～
- 会場 大和ふるさと会館 2階 研修室2
- ※コワ楽(たの)おはなし&映画会は映画会だけの参加も可能です。
- ※各映画会は会場入口で受付をします。
- ※未就学児は保護者同伴でお願いします。

◆塩山図書館

「夕涼み」おばけのおはなし会

- ★第1回：8月8日(土) 午後4時～
「なりきりおばけの日」
- ★第2回：8月14日(金) 午後6時～
「きもだめしの日」
- ★第3回：8月22日(土) 午後4時～
「こわーいおはなしの日」
- 会場 甲州市民文化会館 ロビー集合
おばけの仮装大歓迎！おばけになって、おはなし会に参加しよう。利用カードとマスクは忘れずにね。(対象：幼児～小学生)
- ※参加申込は、塩山図書館まで。

◆ビブリオバトル IN 塩山

第5回学生大会

- 日時 8月8日(土) 午前10時30分～
- 会場 甲州市民文化会館 ロビー
- 観戦(見学)の申し込みは不要です。時間までにマスクを着用してお越しください。

◆ぶどうとワインの資料展連動企画セミナー
『明治十年全十一年中往復記録』を読む
連続講座(最終回)

甲州市立図書館ホームページで動画を公開中です。

- 講師 小野正文氏(甲州市文化財指導監)

◆甘草屋敷子ども図書館

第64回企画展

「おばけの蔵 part5」

開館次第、開催します。お楽しみに！

◆塩山図書館 第3回ペーパークラフト教室
「ハニカムボールをつくろう！」

- 日時 9月12日(土) 午後2時～
- 会場 甲州市民文化会館 音楽室
- 定員 10名
- 申込方法
8月22日(土)から受付を開始します。詳細は塩山図書館まで。

特別定額給付金 申請はお早めに

- 給付額 給付対象者1人につき10万円
- 申請受付期間 8月31日(月)まで

問政策秘書課 地域創生推進担当 ☎32-2111 (内2131~2134)
☎32-5075 (平日:午前9時~午後5時)
問総務省 特別定額給付金コールセンター ☎0120-260020

高校生世代 生活支援給付金のお知らせ

高校生世代を持つ市民の方(世帯主等)に生活支援給付金を給付しています。申請方法や対象者など、詳細については甲州市ホームページをご覧ください。

- 給付額 給付対象者1人につき3万円
- 申請受付期間 8月31日(月)まで

問政策秘書課 政策調整担当 ☎32-2111 (内2111~2112)
☎32-5064 (平日:午前9時~午後5時)

大学生等 生活支援給付金のお知らせ

大学生等を対象にした生活支援給付金については、7月1日から受付を開始しています。申請方法や対象の学校など、詳細については甲州市ホームページをご覧ください。

- 給付額 給付対象者1人につき5万円
- 申請受付期間 8月31日(月)まで

問政策秘書課 政策調整担当 ☎32-2111 (内2111~2112)
☎32-5064 (平日:午前9時~午後5時)



昭和堂 創業94年
☎32-1325 甲州市塩山下於曾 1541-1 (塩山バイパス通り)
定休日 水曜 営業時間 10:00~19:00



藤原時計店 山梨市一町田中1085-1
☎22-0701
営業時間 9:00~19:00

- ◆掛け時計多数展示!
- ◆電波時計・腕時計も多数品揃え
- ◆補聴器も豊富に品揃え

